

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第43号	令和6年10月25日	伊予市役所	市民福祉部 福祉課
題 目(テーマ):身体障害者手帳について			
提 案 理 由(要旨)			
<p>タクシー券を支給してくれていますが、50%は使われていないと聞きました。来年度からは使わない人は0枚～12枚として、使う人には、その分を上乗せで支給したらいいのではないかと思います。</p>			
回 答 内 容			
<p>前回に引き続きのご提案、ありがとうございます。</p> <p>ご承知のとおり、タクシー利用助成事業をはじめ、市町村の事業は、年度、つまり、4月から3月の1年間で実施しています。</p> <p>各事業には、予算があり、その予算額内において執行していますので、未使用のタクシー券の数量の確定をしないと上乗せ支給の対応ができません。</p> <p>来年度のタクシー券の未使用の数量の確定は、年度末の令和8年3月31日以降になります。しかしながら、来年度のタクシー券が利用できる期限は、令和8年3月31日です。</p> <p>以上のことから、上乗せ支給につきましては、困難でありますことをご理解賜りますようお願いいたします。</p>			